9月定例会

会期は9月6日から
13日までの8日間

補正予算

▼平成25年度小平町一般会計補正予算（第3号）

・7千789万1千円を追加し、38億8千871万円に。

《質疑の内容》

Q山内議員

①町が継承したウニ種苗生産施設の補助金適正化法による期限と今後の利用計画について伺う。

②産業用無人ヘリコプター導入事業補助金930万円の追加は、何故この時期になったのか。

③留萌南部衛生組合負担金（1千370万円）は、主に美サイクル館の資源化にかかる選別作業員の人件費とのことだが、運営コスト抑制などについて、組合に要望しているのか。

A仲島経済課長

①適正化法による期限は平成45年までとなっており、国に対しては、目的外転用ということで申請している。町としては資材庫、倉庫として有効活用する計画だが、詳細は決定していない。

②ヘリコプター協議会からの申請が3月に町経由で振興局に提出され、決定が6月末であったため、9月補正となった。

A横山生活環境課長

③留萌南部衛生組合とも十分協議をしてコストを抑えた施設運営となるよう努めていきたい。

▼平成25年度小平町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）

・2万3千円を追加し、6億2千101万6千円に。

▼平成25年度小平町介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第1号）

・722万5千円を追加し、3億7千919万8千円に。

▼平成25年度小平町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

・13万7千円を追加し、2億1千534万9千円に。

条例の一部改正

▼職員の給与に関する条例の一部改正

・55歳を超える職員の昇給を抑制する改正を行いました。

財産の無償譲渡

▼小平町内への移住定住の促進や住環境の向上を図るため、町内に賃貸住宅を建設する事業者に対し、建設用地として遊休町有地を無償譲渡することを議決しました。

譲渡する財産

小平町字小平町371―6の土地　464.00㎡

小平町字小平町371―7の土地　429.00㎡

譲渡の相手先

小平町字小平町

小平定住環境協同組合

代表理事　石黒輝雄

財産の取得

▼次の財産の取得について議決しました。

・小平町字臼谷193―1外7筆の土地　5千455.20㎡

取得予定金額　300万円

契約の相手方

旭川市　三浦慶子

・超音波診断装置

契約金額　777万円

契約の相手方

滝川市

㈱スズケン滝川支店

支店長　岩渕修

規約の変更

▼北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

・住民基本台帳法の改正に伴い、外国人も住民基本台帳に登録されることから規約の変更を行うものです。

表彰

▼小平町表彰条例に基づく表彰者の決定

・教育功労＝早川貞夫氏

・自治功績＝斉藤展正氏

・産業功績＝石黒文雄氏

・産業功績＝山崎政敏氏

・産業功績＝古枝徳平氏

・産業功績＝新名博氏

・産業功績＝若杉孝幸氏

・産業功績＝山本博行氏

・教育功績＝角谷ヒサ子氏

・防災功績＝酒井清美氏

同意

▼次の者の任命（選任）に同意しました。

・教育委員会委員

小平町字鬼鹿港町

横田達男（再任）

諮問

▼人権擁護委員候補者の推薦

・次の者を適任者として答申しました。

小平町字鬼鹿港町

丸田英一

認定

▼平成24年度一般会計及び各特別会計決算は、9月定例会初日に設置された決算審査特別委員会において審議され、今定例会最終日に委員長報告のとおり認定されました。

報告

▼財政の健全化判断比率等の報告

平成24年度決算に基づき、実質公債費比率（15.1％）、将来負担比率（45.4％）など、いずれも健全化判断基準の範囲内であることの報告を受けました。

意見書

▼「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

▼道州制導入に断固反対する意見書

・採択された意見書は関係閣僚へ送付されることとなりました。